

令和8年度見本市出展業務公募型プロポーザル審査要領

令和8年度見本市出展業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度見本市出展業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は1,000点（審査員1人あたり200点）とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。別紙「審査基準」を参照のこと。

- (1) 事業の理解と業務への反映 (15点)
- (2) 県が推進する施策への取組 (5点)
- (3) ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）
 - ア 小間の規格・配置 (10点)
 - イ 共同設備の配置 (10点)
 - ウ 高知県ブースの装飾 (15点)
 - エ PR資材 (15点)
 - オ その他集客の工夫 (15点)
 - カ 出展者のPR活動支援の工夫 (10点)
 - キ スケジュール (5点)
 - ク 実施体制 (10点)
- (4) シーフードショー大阪
 - ア 小間の規格・配置 (10点)
 - イ 共同設備の配置 (10点)
 - ウ 高知県ブースの装飾 (15点)
 - エ PR資材 (15点)
 - オ その他集客の工夫 (15点)
 - カ 出展者のPR活動支援の工夫 (10点)
 - キ スケジュール (5点)
 - ク 実施体制 (10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

ア 日時：令和8年5月29日（金） 午後14時00分～（予定）

イ 場所：高知市（未定）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分までとしますが、参加申し込みの状況によっては、時間を変更することもあります。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（20分以内）を設けます。

4 審査の方法

(1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。

(3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します（総合点数の55%以上を獲得していることを要する）。

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

別紙

審査基準

| 審査の項目 | 審査の視点 | 配点 |
|--------------|-----------------------------|----|
| 事業の理解と業務への反映 | 事業の主旨を理解し、業務に反映した提案となっているか。 | 15 |

| 審査の項目 | 審査の視点 | 配点 |
|--------------|--|----|
| 県が推進する施策への取組 | 県内事業者（高知県内に本店を有する者）であるか。 【共同企業体を加えない場合】 高知県内に本店を有する者である 【共同企業体を加える場合】 高知県内に本店を有する者、又は、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体である | 2 |
| | 下記の県内企業登録制度等へ参画しているか。 ・高知県ワークライフバランス認証制度 ・こうち男性育休推進企業登録制度 ・こうちSDGs推進企業登録制度 ・パートナーシップ構築宣言登録制度 ・くるみん、えるぼし等 ・障害者雇用制度 ・ISO14001 ・エコアクション21 | 1 |
| | 再委託における県内事業者の優先の取組について、次のいずれかに該当するか。 （1）再委託先が高知県内に本店を有する者であるか （2）全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わない者であるか | 2 |

| 審査の項目 | 審査の視点 | 配点 | |
|----------|--|----|----|
| | | 東京 | 大阪 |
| 小間の規格・配置 | 小間の規格、配置が、出展事業者が利用しやすく、効果的な集客につながる配置となっているか。 | 10 | 10 |
| 共同設備の配置 | 出展事業者の活動に必要な備品類が確保され、利用しやすい配置となっているか。 | 10 | 10 |

| | | | |
|---------------|--|----|----|
| 高知県ブースの装飾 | 高知らしさを演出し、高知県ブースへの集客に効果的なデザイン及び規模となっているか。 | 15 | 15 |
| PR資材 | 作成する各PR資材は目的に沿った魅力的な内容・デザインとなっているか。 | 15 | 15 |
| その他集客の工夫 | 小間の配置、高知県ブースの装飾及びPR資材の作成以外に高知県ブースへの集客を効果的に図るための工夫がなされているか。 | 15 | 15 |
| 出展者のPR活動支援の工夫 | 出展事業者のPR活動の支援につながる工夫がなされているか。 | 10 | 10 |
| スケジュール | 本業務を円滑に実施できるスケジュールになっているか。 | 5 | 5 |
| 実施体制 | 責任者が配置されるとともに、事業を円滑に実施できる人員・体制等が確保されているか。 | 10 | 10 |